

県南広域振興局長告示第77号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和元年11月8日

県南広域振興局長 平野 直

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601700	株式会社アンビス	医心館 訪問看護ステーション北上	北上市さくら通り五丁目14番10号	令和元年11月1日